

コミュニティセンターは、条例により設置され、指定管理者が管理運営しています。

貝取こぶし館（貝取コミュニティセンター）の指定管理者は、
貝取コミュニティセンター運営協議会です。

運営協議会とは

1. どんな団体か

主として貝取および豊ヶ丘地域の有志によるボランティア組織で、運営委員は無報酬です。
いかなる政治的、宗教的、思想的団体からも独立しています。
日常業務は、運営協議会が雇用する事務局スタッフが行ないます。

2. 何をするか

館の特性や地域性にあわせて運営計画をつくり、実施します。
館運営という仕事をとおして仲間づくりをします。
地域の他の団体と連携した活動もしています。

3. 組織のあらまし

総会で理事の選任と年度の基本計画および収支予算を決定します。
理事会で実施計画を定め、理事が中心となって運営実務を遂行します。
運営委員は次のいずれかの専門部に所属します。

四つの専門部

- ①総務部：日常の運営に関すること
- ②文化部：文化と芸術に関すること
- ③福祉部：福祉に関すること
- ④健康部：健康と体育に関すること

◆運営委員就任を希望される方は、以下の申込書に記入し、理事または受付にお渡しください。

----- 切りとり -----

運営協議会入会申込書

●私は、次のとおり貝取コミュニティセンター運営協議会への入会を申し込みます。

20 年 月 日

氏名：	電話：
住所：多摩市	FAX： 携帯： メール：
専門部（下記に○印をつけてください。所属は理事会で決定します） 第一希望： 総務 文化 福祉 健康 第二希望： 総務 文化 福祉 健康 所属一任： 特に希望を出さず、理事会に一任します	

※理事記入 受け取り月日： 月 日 理事氏名：